

「幻覚からの議論」：拡張段階と局所的付随性の原則

横山幹子*

The Argument from Hallucination:
the Spreading Step and the Local Supervenience Principle

Mikiko YOKOYAMA

抄録

知覚的経験の対象は心から独立した対象であり、われわれはそれらの対象に直接気づくことができるという考え（素朴实在論）は、自然である。しかし、多くの哲学者は、そのような考えは幻覚の可能性と矛盾し、したがって、それは偽であると論じてきた（幻覚からの議論）。幻覚からの議論を主張する人たちは、幻覚の場合に素朴实在論が偽であるという帰結を広げ、素朴实在論は真正な知覚の場合にも偽であると主張する（拡張段階）。その拡張段階は、これまで、真正な知覚と幻覚の区別不可能性によって動機づけられてきたが、最近では、局所的付随性の原則によっても動機づけられている。しかし、Fish は、局所的付随性の原則を受け入れず、幻覚からの議論の拡張段階を拒絶し、素朴实在論が幻覚の可能性と矛盾しないと論じている。本論文では、Fish の議論の妥当性を検討し、知覚についての日常的な考えを重視するなら、局所的付随性の原則に反対する Fish の議論には問題があることを指摘する。

Abstract

The idea that the objects of perceptual experience are mind independent objects and we can be directly aware of those objects (naïve realism) is natural. But many philosophers have been arguing that such an idea is incompatible with the possibility of hallucination and it is therefore false (the argument from hallucination). The exponents of the argument from hallucination extend the conclusion that naïve realism is false in cases of hallucination and they claim that naïve realism is also false in cases of veridical perception (the spreading step). The spreading step has often been motivated by the indiscriminability of veridical perception and hallucination. Recently it is also motivated by the local supervenience principle. Yet, Fish does not accept the local supervenience principle and rejects the spreading step of the argument from hallucination. He argues that naïve realism is compatible with the possibility of hallucination. The article examines whether Fish's argument is reasonable and claims that if man places importance on the everyday conception of perception, there is a problem in his argument against the local supervenience principle.

* 筑波大学図書館情報メディア系
Faculty of Library, Information and Media Science
University of Tsukuba

1. はじめに

知覚の対象は心から独立した外的な対象であり、われわれはそれらの対象に直接気づくことができるという考えは、知覚についてのわれわれの日常的な考えのように思える。「四角い本」という知覚は、その対象として、心から独立した外的な対象である「四角い本」を持っており、われわれは、その「四角い本」に直接気づいていると考えられているのである。そのような考えをここでは素朴実在論と呼ぶ。しかし、Ayerによる錯覚からの議論¹に代表されるように、その考えは脅かされる。そこでの議論は以下になる。

水に差し入れられると屈折する棒の例で見られるように、錯覚が存在する。しかし、そのときでもわれわれは何かを知覚している。だとしたら、それは心から独立した外的な対象ではない。けれども、錯覚の際に見えている曲がった棒の経験は、曲がった棒の真正な知覚的経験の場合と質的に同じである。したがって、真正な知覚的経験の場合も、知覚の対象は心から独立した外的な対象ではない。

このような、知覚についてのわれわれの日常的な考えと知覚的間違いの存在を認めることとの矛盾（それらは、錯覚について論じられるなら、「錯覚からの議論」と呼ばれるし、幻覚について論じられるなら「幻覚からの議論」と呼ばれる）に関しては、Ayer以来さまざまに論じられてきた。なかでも、その矛盾を解く一つの方策として近年論じられてきたのが、知覚の選言説²である。知覚の選言説では、真正な知覚的経験を心から独立した対象についてのものだと考え、真正な知覚と幻覚や錯覚が共有する共通の要素（センスデータ等）を認めず、知覚的間違いを選言によって説明しようとする。たとえば、「私はその本を見た」という陳述を、「私はその本を実際に見たか、私はその本を見たかのように見えたかのどちらかである」という選言の短縮形だとする考えである。非選言説論者は、「私はその本を見た」という陳述が、真正な知覚の場合も幻覚の場合も、それらに共通する要素の存在によって真であるとされると考えるのに対し、選言説論者によれば、その陳述は、二つの陳述の選言にすぎないのであり、それらに共通する要素により真であるとされる必要はない。選言説論者は、両者に共通の要素を認めないので、両者は違う種類のものになりうる。知覚的間違いの場合に当てはまることが、真正な知覚の場合に当てはまる必要はないのである。したがって、知覚的間違いを認めたからと言って素朴実在論が偽になるわけではない。このような状況のなかで、本

論は、知覚についての選言説の適切さを検討することによって、「知覚的間違い（なかでも幻覚）を認めたうえで、知覚についてのわれわれの日常的な考え方を維持したいとしたら、知覚についてどのように考えるのがより適切か」という問題の検討の一部に寄与することを目指している。

この問題に関しては、Putnam³や Martin⁴らによって、多くのことが論じられている。私自身、「選言主義における否定的認識論について」⁵や「選言主義、幻覚、区別不可能性 :Fish の提案」⁶、「幻覚の可能性と素朴実在論 :Fish と Smith」⁷で、選言説に対する個々の批判を検討するという形で、その問題について考察した。また、「幻覚的経験についての否定的認識的考え方」⁸では、Martin 流の「幻覚的経験についての否定的認識的な考え方」に対する個々の批判を総合的に検討する基準を提案し、その基準がどのように働かうのかを論じた⁹。

しかし、今までの議論は、「幻覚からの議論」のなかでも、幻覚的経験と真正な知覚的経験が質的に同じであり、幻覚の主体がそれらを区別できないということを根拠に、真正な知覚的経験の知覚の対象は心から独立した外的な対象ではないと論じている点に焦点を当て、選言説はどのようにしてそれらの区別不可能性を認めたうえで両者を異なる種類のものとして扱えるのかを考察しているものが多かった。けれども、最近の脳神経科学の発展には目覚ましいものがある¹⁰。その事実を無視することはできない。それゆえ、本論では、幻覚の場合と真正な知覚の場合に脳内の神経活動が共有されるということを根拠に、真正な知覚的経験の対象は心から独立した外的な対象ではないと論じる論拠を検討したい。

その問題を検討する手がかりとして、本論では、選言説の立場をとる Fish が “Perception, Hallucination, and Illusion”¹¹でその問題に関して行っている議論を、主に取り上げる。そして、それに関わる Smith の考え¹²も参照にする。

その目的のために、本論では、まず、Fish がどのように素朴実在論を定義しているのか、「幻覚からの議論」によってどのようにして素朴実在論が脅かされると考えているのかを確認する。次に、幻覚の場合に素朴実在論が偽であることを真正な知覚を含むすべてに広げる「拡張段階 (spreading step)」に焦点を当て、幻覚の場合に言えることを真正な知覚に広げるための区別可能性以外の論拠についての彼の考えを整理する。それから、彼のその論拠への批判、なかでも直接幻覚の発生に関わるものを見る¹³。そして、彼の批判と関係のある Smith の

考えも参照にしながら、Fish の批判が適切かどうかについて検討する。そのことによって、あるタイプの選言説が「幻覚からの議論」の拡張段階を防ぐのに適切かどうかを明らかにするだけでなく、その議論が他の選言説の妥当性とどのように関係してくるかについても論じたい。

2. Fish による素朴実在論の定義¹⁴

Fish は、現象的特徴 (phenomenal character) という言葉を使って、素朴実在論を定義している。彼の素朴実在論の定義を理解するためには、まず、この言葉について大まかな理解を持つておく必要がある。この現象的特徴という言葉は、知覚の哲学においてさまざまな意味で使われるが、代表的なのは、Chalmers の捉え方である。Chalmers の有名な一節は次のようなものである。「ある知覚的経験の現象的特徴とは、その経験を持つことがどのようなことであるかということである。」¹⁵ Fish の現象的特徴という言葉の捉え方も、基本的にはこの流れにあると考えられる¹⁶。

では、Fish は、現象的特徴という言葉を使って素朴実在論をどのように定義するのだろうか。彼は、「真正な視覚的経験の現前的 (presentational) 特徴は、主体が見ている物理的世界の要素によって構成されており、この経験の現象的特徴は、主体にこの現前的特徴を直知させる (acquaint) というその性質である」¹⁷と考えるのが、素朴実在論であるとする。彼によれば、現象的特徴とは、「ある経験を持つとはどのようなことかによってその経験をタイプ付けるその経験の性質」¹⁸であり、現前的特徴とは、「ある経験を持つ際に主体に提示される、そして、それによって、その経験を持つことがどのようなことであるかということの特徴付けている性質の（ことによると、対象の）集まり」¹⁹である。われわれの持つ経験の現前的な特徴（たとえば、「四角い本の経験を持つことを特徴づけている性質の集まり」）が心から独立した世界（この場合、「四角い本」）の特徴によると考え、経験の現象的特徴とは現前的特徴を直知させるという性質だと考えるのが、素朴実在論なのである。

Fish のこの定義は、第1章で述べた、知覚についての日常的な考えを支持するものである。なぜなら、たとえば、心に現れている「四角い本の経験を持つことを特徴づけている性質」は、心から独立した外的な対象「四角い本」の特徴によるのであり、その特徴をわれわれが直知していることになるからである。彼の定義によれば、われわれは外的な対象について直接知っているの

あり、たとえば何らかのセンスデータを媒介に間接的に知っているのではない。

3. Fish による「幻覚からの議論」

Fish の定式化²⁰によれば、「幻覚からの議論」は、幻覚の場合に素朴実在論が偽であることを主張する「土台 (base case)」とその偽を真正な知覚を含むすべてに広げる「拡張段階」の二つの部分からなる。

視覚的な幻覚の場合、見られるべき適切な外的な対象がないのに主体はそれがあるかのような視覚的経験を持っているのだから、その幻覚的経験の現前的特徴として現れるのは、外的世界の要素によって構成されたものではなく、素朴実在論は偽である。たとえば、本当は「四角い本」など目の前にないのに、「四角い本」が目の前にあるかのような視覚的経験を持つ場合、その経験の現前的特徴として現れているのは、外的世界の要素によって構成されたものではない。

しかし、一人称にとっては、真正な知覚的経験と幻覚的経験は似ていて区別できない場合がある。「四角い本」の真正な知覚的経験と「四角い本」の幻覚的経験を主体は区別できないかもしれない。ここで、それらの経験の類似性を認めるならば、真正な知覚を含む全てのものに関しても、その経験の現前的特徴として現れているのは、外的世界の要素によって構成されたものではない可能性がある。そのようにして、幻覚の場合素朴実在論が偽であるという考え（土台）は、真正な知覚を含む全てのものに拡張されるのである。

このような「幻覚からの議論」に反対して、真正な知覚に関しては、その経験の現前的特徴として現れているのは、外的世界の要素によって構成されたものであり、われわれはそれを直知していると主張したいならば、幻覚の場合から真正な知覚の場合への拡張を阻止しなければならない。

4. 区別不可能性以外の論拠とその可能性：Fish の考え

4.1 区別不可能性以外の論拠：局所的付随性の原則

「幻覚からの議論」の拡張段階で利用される論拠は何なのだろうか。第3章で見たように、その論拠として、しばしば、幻覚的経験と真正な知覚的経験の間と区別不可能性が使われるが、Fish は、それはそれほど強い論拠ではないと言う。そして、その代わりになりうる論拠として提示されるのが、Robinson²¹などが論じる「神経

活動と主体の経験との間の関係に関する考察』²²である。

Robinson 自身は、次のように言っている。

以下のことが明らかに真である。

- 1 その主観的特徴において知覚と正確に似ている幻覚を引き起こすことは、ある特定のタイプの知覚に含まれる何らかの脳の過程を活性化することによって、理論的に可能である。
- 2 幻覚的経験と知覚的経験が同じ神経的原因を持っているとき、それらに同じ説明を与えることが必要である。そのように、たとえば、両者が同じ直接の（つまり、神経的）原因を持っているなら、幻覚的経験がある心的イメージ、もしくは、センスデータを含むが、知覚は含まないと言うことは適切ではない。

これら二つの命題が一緒になって、脳内での知覚的過程が外的世界の何らかの特徴と同一視されることのできない気づきの対象を生み出す、つまり、それらがセンスデータを生み出すという帰結を導く。²³

Fish は、そのような論拠を提示する人々が共通して考えているのは、以下の二つの主張であると言う。

1. 人がある対象を知覚しているときに起こるのと非常によく似た神経状態を再現することは原則的に可能である。
2. 人がある対象を知覚しているときに起こるのと非常によく似た神経状態が、その対象がないときに作り出されるなら、主体は元々の知覚的経験と同じ現象的特徴を持つ経験を持つだろう。²⁴

確かに、Fish の言うように、もし上記の主張が正しいならば、それは、「幻覚からの議論」における拡張段階の論拠となりうる。なぜなら、「幻覚の場合と真正な知覚の場合に、同じような神経状態がある。それは、幻覚的経験と真正な知覚的経験が同じ現象的特徴を持つことを示している。しかし、幻覚的経験の場合には外的世界にその対象はない。それゆえ、真正な知覚的経験の場合が外的な対象を知覚しているということも、絶対ではない」と論じることができるからである。

しかし、そのことは、真正な知覚的経験の現象的特徴は心から独立した存在者を主体が直知していることだとする、Fish の素朴实在論と矛盾する。幻覚的経験と真正な知覚的経験が同じ現象的特徴を持つ経験であるならば、その現象的特徴には「心から独立した存在者を

主体が直知」ということは含まれないからである。それゆえ、彼は、素朴实在論を擁護しようとする試みにおいては、上記の主張を受け入れるべきではないと論じる。そして、上記の（2）の原則を、「局所的付随性（local supervenience）」の原則と呼び、その原則を拒絶することにより、素朴实在論を擁護しようとするのである。

では、局所的付随性の原則を拒絶するために Fish の挙げる論拠はどのようなものであるだろうか。本章では、まず、彼が局所的付随性の原則が真であると考え理由の候補としてどのようなものを持っているのかを整理したうえで、彼が局所的付随性の原則を拒否するためにどのような方策をとり、何を論じているのかを明らかにする。

4.2 局所的付随性の原則が真であると考え理由：最良の説明への推論とその批判

Fish は、Robinson が、幻覚の発生が何らかの脳の過程の活性化によって引き起こされると考えないならば、「そのような幻覚がなぜ生じるかが不可解なものになるだろうに」²⁵と言っていることを引用して、Robinson が局所的付随性の原則を真だと考えている根拠は、幻覚的経験がまさに存在しているという事実であるとする。そして、その事実を説明するためには、局所的付随性の原則が真でなければならないと考えられているのだと言う。

なぜそうなるのかを、Fish のまとめにそって整理してみよう。説明されるべきことは、幻覚している主体が、自分が知覚的経験を持っていると考えているという事実である。たとえば、たとえ目の前に「四角い本」がなかったとしても、もし私が「四角い本」を幻覚しているならば、私は、自分が「四角い本」の知覚的経験を持っていると考えているだろう。このように幻覚が生じているのだから、幻覚がなぜ生じるかが説明されなければならない。しかし、幻覚が生じる際に必要だと思われる唯一のものは脳内の活動である、つまり、何らかの脳の過程が活性化されることによってのみ幻覚は生じている。ここで最良の説明への推論がなされる。幻覚しているときに真正な知覚的経験を持っているように主体が考えているという事実を説明するためには、脳内の神経活動が、当の現象的特徴を持つ幻覚を生じさせるのに役立っていると考えるのが最良であるとするのである。そのように考えるならば、幻覚の現象的特徴は、脳内の神経活動に局所的に付随している性質となる。そして、同じ神経活動が真正な知覚の場合にも生じるなら、真正な知覚の現象的特徴も、脳内の神経活動に局所的に付随してい

る性質だと考えられることになる。そのようにして、幻覚の発生という事実に対する最良の説明への推論を行うことによって、局所的付随性の原則が真でなければならないとされるのである。

幻覚的経験が存在しているという事実をもっともよく説明するものが局所的付随性の原則だとする議論に反対するために **Fish** が採用する方策は、「局所的付随性が偽だと示すことではなくて、それが真だと考えるために与えられる多くの理由は、それらがしばしば思われてきたほど説得力のあるものではないと示すことである」²⁶。

疑われるのは、幻覚の発生そのものが、実際に、神経活動だけで現象的特徴を伴う経験の存在に十分であることを証明しているかどうかである。それは、自分が知覚的経験を持っているかのように思っている幻覚者がいるということ説明するために必要とされた考えだった。しかし、**Fish** によれば、幻覚の発生という事実を説明するために、神経活動だけで現象的特徴を伴う経験の存在のために十分であるとする必要はない。幻覚の発生についての他の最良の説明への推論があればよい。そして、彼は、幻覚について説明される必要のあるすべてのことを、自分の幻覚の定義で説明できると言うのである。では、彼による幻覚の定義とはどのようなものなのだろうか。

Fish によれば、まず、それは、幻覚的経験と真正な知覚的経験の主体による区別不可能性を説明できなければならない。また、たとえば、「真正な知覚が、幻覚と共有する局所的付随性という性質を持ったうえで、外的な対象の直知という性質も持っている」と考えるような、真正な知覚的経験固有の説明を不必要にするような説明であってはならない。

それらのことを踏まえたうえで、**Fish** は適切な説明として、「(1) 幻覚は、関係する種類の真正な知覚によって生み出されただろう判断もしくは信念を生み出すことに失敗してはならない。(2) 幻覚は、関係する種類の真正な知覚によって生み出されなかったらう信念や判断を生み出してはならない」²⁷を挙げる²⁸。たとえば、私が、外に出て、庭に落ちているマツボックリを真正に知覚する場合、私は、庭にマツボックリが落ちているという信念と庭にマツボックリが落ちているのを見ているという信念を持っている。それと同様に、私が、庭にマツボックリが落ちているという幻覚している場合、私は庭にマツボックリが落ちているという信念と庭にマツボックリが落ちているのを見ているという信念を持ち、庭にドングリが落ちているという信念は持たないというのである。

その形式的定義として、**Fish** は、以下のものを示している。

すべての心的出来事 **e** に関して、(その主体における) 認識的影響 (cognitive effects) **C** を伴う doxastic setting **D** において、**e** は以下のとき、そしてそのときにのみ、ある **F** の純粋な幻覚である。

- ・ **e** が現象的特徴を欠いている、
- ・ ある **F** の可能な真正な視覚的経験、**V** がある。そして、それは、**D** にあり、**C** を生み出す合理的な主体を持っている。
- ・ **C** は空ではない。²⁹

Fish によれば、この定義のポイントは、区別不可能性それ自体の説明を与えているのではなく、ある心的出来事がある特定のときに真正な知覚から区別不可能であるなら、どのような条件を満たしていなければならないかを説明している点にある。彼は、この幻覚の定義を使うことにより、幻覚的経験について説明される必要のあるものすべて、言い換えるならば、われわれの幻覚についての直観を説明することができると考えている。

まず説明されるべきことは、幻覚的経験が真正な知覚的経験と区別されることができないということである。**Fish** は彼の定義でそれを説明できるとする。彼によれば、**V** と同じ **C** (判断や信念は認識的影響に含まれる) を持つということによって、幻覚が真正な知覚から区別不可能であるということは説明できる。幻覚の場合、真正な知覚的経験と同じ判断や信念 (認識的影響) を生み出されるのである。たとえば、庭に落ちているマツボックリを真正に知覚する場合も、庭に落ちているマツボックリを幻覚する場合も、共に、庭にマツボックリが落ちているという信念と庭にマツボックリが落ちているのを見ているという信念を生み出すのである。

しかし、幻覚的経験について、まだ説明されるべきことがある。適切な説明は、なぜ幻覚的経験が感じられた現実性を持つのかも説明することができなければならない。それについても、**Fish** は説明できるとする。幻覚的経験が直知という現象的特徴を欠くにもかかわらず、それは、真正な知覚的経験と同じ認識的影響を生み出しているので、幻覚の主体は、自分が直知という現象的特徴を伴う経験を持っていると考えるのである。

そのうえ、**Fish** によれば、幻覚的経験についてのその説明は、真正な知覚的経験固有の説明を不要にしない。なぜなら、幻覚的経験に現実性が感じられることは、幻覚の主体が真正な知覚をしていると信じているこ

とによって得られるが、そのもととなる真正な知覚的経験に現実性が感じられることを、同じようには説明できないからである。

そのようにして、幻覚的経験が真正な知覚的経験と区別不可能であること、幻覚している際に主体は現実知覚しているかのように感じていること等、それらの幻覚について重要だと思われるわれわれの直観を、Fish は、局所的付随性の原則を仮定することなく説明できるとするのである。

Fish がここで主張しているのは、「幻覚の発生そのものにアピールすることは、それ自体では、局所的付随性を受け入れるための、循環論法による理由以外の理由を与えない」³⁰ということである。局所的付随性の原則が当然認められるという前提があるからこそ、幻覚の発生が、真正な知覚的経験と幻覚的経験が同じ現象的特徴を持っていることを示していると言えるのであり、幻覚の発生が局所的付随性の原則を示しているのではないのである。

4.3 局所的付随性の原則が真であると考え理由：思考実験とその批判

Fish は、現象的特徴がただ神経活動にだけ付随していると考え理由の候補として、Putnam の「培養層の中の脳」のような思考実験³¹についても検討している。「培養層の中の脳」の思考実験における有名な想定は、われわれの身近なことを例にしても表現できる。

マッドサイエンティストが、ある人の身体から脳を取り出し、それを培養液の入った水槽に入れる。そして、その脳の神経の末端は、コンピュータに繋がれている。コンピュータからの電子工学的なインパルスを経験することにより、その人は、自分が今までと何ら変わらずに生活していると幻覚している。たとえば、その人が教室で授業をしていると信じているとき、実際は、教室で授業をしているのではなく、教室で授業をしていると思わせるような電子工学的なインパルスが、その人の脳に与えられているだけである。

Fish によれば、思考実験におけるそのような想定の使用は、局所的付随性の原則が真だと考えることに影響を与えているが、それは、局所的付随性の原則が真であると示すことはできない。なぜなら、そこでなされていることは、ある SF 的想定が考えられるという可能性の議論だからである。つまり、この議論では、局所的付随性の原則はあくまで仮定である。「そのような思考実験は、局所的付随性を保証するのではなく、それを当たり前のことと見なしている。」³²しかし、必要なのは、知覚

が現実にはどのようなものであるかの説明であり、そのためには、論理的に、もしくは、形而上学的に可能かどうかということだけでは十分ではないのである。

4.4 局所的付随性の原則が真であると考え理由：幻覚に対応する神経活動とその批判

Fish は、「幻覚の発生そのものが、実際に、神経活動だけで現象的特徴を持った経験が存在するために十分であると証明するとしたら、そのときは、素朴実在論者は困るだろう」³³と言っている。素朴実在論者が困るのは、幻覚的経験も真正な知覚的経験も共通の現象的特徴を持っていて、幻覚的経験の持つ現象的特徴だけで、それが真正な知覚的経験であるためにも十分であると考え場合である。それに対して、Fish は、幻覚的経験と真正な知覚的経験に共通の現象的特徴があることを否定する。その意味で、彼は選言説論者である。

Fish 自身、「この反応は、的外れだと論じられるかもしれない。幻覚だけで現象的特徴を持たなければならないと主張されるかもしれない」³⁴という反論があることを認めている。そして、脚注で「われわれが見たように、A. D. Smith は、彼が幻覚を感覚的である状態、もしくは、われわれの術語で言えば、現象的特徴を持つ状態として定義しているとき、この考えに近くなっている」³⁵と述べている。

Smith は、“Disjunctivism and Discriminability” のなかで、幻覚ではないが真正な知覚と主観的に区別できない多くの経験（たとえば、視覚的想像）があるとしている。それゆえ、主観的な区別不可能性により幻覚を定義しようとする Martin 流の選言説³⁶には問題があるというのが、その論文での彼の主張である。Martin 流の否定的認識的規準によっては、感覚的状态だけを取り出すことはできないというのである。そして、そこで彼が持っている前提が、幻覚と真正な知覚はともに感覚的状态であるというものなのである。

では、Smith がその前提を真であると思っている根拠は何なのだろうか。彼はある状態が「感覚的 (sensory)」だとみなすための積極的な説明は与えていない。彼がしていることは、さまざまな心理学的状態を感覚的なものと感覚的でないものに分けることだけである。彼によれば、知覚的経験は感覚的であり、何らかについて考えること、何らかについての信念を持つこと、何らかについて知ること等は、感覚的ではない。心的なイメージング、具体的なイメージング（画像化）は、感覚的ではない。感覚的状态にあるなら、知覚的質の現実の例と直面していると思っていなければならないと言うのである。

Fish は、Smith がそのように考えているのは、脳の刺激実験によって幻覚が生じているように思われる実験があるからだと考えている。Fish が指摘しているように、実際、Smith は、「幻覚は、主体が現実は何らかのものを知覚しているとき刺激されるのと厳密に同じやり方で感覚器官を刺激することによって原則的に主体に誘発されることのできる種類の状態である」³⁷と述べている。

ここでの Smith への言及に関して問題となることは、幻覚的経験も真正な知覚的経験も同じ現象的特徴を持っているということを論じる際に、何が根拠になっているかということである。彼の考えを見る限り、そこにあるのは、「知覚的質と直面していると主体が思っていること」と「感覚器官の刺激」である。

前者に関しては、Fish は説明できるとしていた。しかし、後者、幻覚に対応する脳内の神経活動があるという事実に関しては、どのように考えているのだろうか。彼は、「局所的随伴の原則が正しいという核心の一つの源は、それが、脳の刺激実験の結果によってもたらされた経験的仮説であると考えることである」³⁸と言っている。しかし、このような考えは、根拠のあるものではないとするのが、彼の主張である。

Fish によれば、視覚野への刺激で光が感じられるという Penfield の実験結果³⁹は、脳の刺激の結果が、脳の活動が現象的特徴を伴う経験に十分であるということを示していない。その考えを説明するために、彼は、Noe の考え⁴⁰を引いて、付随性の主張を二つの次元に分ける。一つ目は、付随性の範囲である。そこでは、局所的付随性が、いくつかの経験だけにかかわるのか、それとも、すべての経験にかかわるのかが問題になる。二つ目は、局所的付随性の主張のスコープに関わる。たとえば、車のエンジンの状態が運転に役立つという主張において、エンジンの状態だけで運転に十分なのか、それとも、ほかの状態も含めて考えなければならないのか問題になるように、局所的付随性を主張するための脳内の神経活動で考えられているスコープが何なのか問題になる。

スコープという次元に関しては、Fish は、付随性の主張を二つの種類に分ける。「野蛮な付随性テーゼ」と「クオリファイされた随伴性テーゼ」である。前者は、「それがどのように生じどのような環境に埋め込まれようとも、真正な経験を享受している脳の複製は、同じ種類の神経活動を体験しているなら、同じ現象的特徴を持つ経験を持っているとする」⁴¹。後者は、「同じ種類の神経活動を支持するとき、他との関係がもともとの脳と

同じようである限り、そのような脳の複製は同じ現象的特徴を持つ経験を持つとする」⁴²。そして、Penfield の実験が示しているのは、後者であるというのである。彼によれば、その実験が示しているのは、身体の中にあり、環境の中にあり、すでに知覚的経験を支えているものとしての脳に関してのみである。それゆえ、Penfield の実験は、野蛮な局所的付随性のテーゼが真であることの証拠にはならないとするのである。

ここで、「幻覚からの議論」のためには、クオリファイされた付随性のテーゼだけで十分ではないかという反論が考えられる。しかし、Fish によれば、この場合は、付随性のもう一つの次元、範囲が問題になる。局所的付随性の原則が成り立つためには、このクオリファイされた付随性は、全体的でなければならない。そして、それは、幻覚的経験と真正な知覚的経験が同じ現象的特徴を持っているということを示せなければならない。しかし、彼によれば、Penfield の導入した視覚的経験が、真正な知覚的経験と同じ現象的特徴を持っているということは言えない。その理由として、彼は二つのことを挙げている。一つは、被験者が、自分の経験が現実ではないとしていることである。もう一つは、被験者が過去を再現していると仮定する決定的な証拠はないということである。Penfield の実験は、ある神経活動がある種の視覚的経験のために十分であることを示しているとしても、局所的付随性の原則の証拠にはならないと言うのである。

5. 考察

前章までで見てきたように、Fish は、真正な知覚と幻覚の共有する共通要素を認めないという選言説の立場をとり、「幻覚からの議論」の拡張段階を阻止することによって、素朴実在論の立場を守ろうとしていた。そして、その拡張段階を阻止する彼の議論のなかでも、本論で中心的に扱ってきたのは、局所的付随性の原則を論拠にする拡張段階に反対する彼の議論だった。本章では、まず、彼のその議論の構造を確認したあとで、選言説の立場をとることによって素朴実在論を守ること、彼の議論で本当に成功するのかについて考察する。

Fish が述べていたように、局所的付随性の原則を認めるならば、幻覚的経験の場合には外的世界にその対象はないから、真正な知覚的経験の場合も、外的な対象を知覚しているとは言い切れない。それゆえ、真正な知覚は外的な対象の直知と考える素朴実在論は、局所的付随性の原則を認めない理由を提示しなければならない。

しかし、Fish は、その理由として、局所的付随性の原則の偽を証明しようとしたわけではなかった。そうではなく、彼は、局所的付随性の原則を真だとする論拠がそれほど強くないと示すことによって、局所的付随性の原則を認める必要はないという方策をとっていた。そして、そのために、彼は、局所的付随性の原則を真だとする議論の個々の論拠⁴³にそれほど説得力がないということ論じていた。

Fish によれば、局所的付随性の原則を真だとする一つの有力な根拠は、最良の説明への推論であった。ここで、説明されるべき既知の事実として捉えられているのは、幻覚の発生である。そして、その既知の事実を説明するためには、「神経活動だけで現象的特徴を伴う経験の存在にとって十分であり、幻覚の現象的特徴は、脳内の神経活動に局所的に付随している」という仮説が最良であるとされる。そして、その仮説から、「同じ神経活動が真正な知覚の場合にも生じるなら、真正な知覚の現象的特徴も、脳内の神経活動に局所的に付随している」ということが導き出され、局所的付随性の原則が成り立つことになる。

それに対して Fish が出す方策は、幻覚の発生を説明する他のより良い仮説があると示すことであった。彼は、局所的付随性の原則を認めなくとも幻覚について説明すべきことは説明できるとしていた。彼自身が提示していた認識の影響による幻覚的経験の説明がそれである。真正な知覚によって生み出されただろう判断もしくは信念を生み出し、真正な知覚によって生み出されなかったら判断もしくは信念を生み出さないという条件が、幻覚の場合満たされるべきだというのである。彼によれば、そのような幻覚の説明によって、真正な知覚的経験と幻覚的経験が区別できないこと、幻覚的経験が現実感を持つこと等も説明することができる。

そこでの Fish の考えは、最良の説明への推論を使うだけでは、局所的付随性の原則が真だとする強い根拠にはならないということだった。局所的付随性の原則が当然認められるという前提があるからこそ、幻覚の発生という事実を先のように説明できるのであり、幻覚の発生が局所的付随性の原則が真であることを示しているわけではないのである。

それゆえ、局所的付随性の原則自体の妥当性について考えなければならなかった。Fish によれば、完全な神経的な複製を考える Putnam のような思考実験があることも、局所的付随性の原則を真にはしない。局所的付随性の原則は、そのような思考実験の場合も、あくまで仮定であり、その思考実験を考えることに矛盾がないと

いうことは、その思考実験の想定が現実には真であるということを示しているのではない。

思考実験では局所的付随性の原則が真であると示せないと論じたあとで、Fish は、脳の刺激だけで幻覚が発生しているように思える実験を根拠に、局所的付随性の原則が真であると示そうとする方策を検討していた。ここでなされているのも、最良の説明への推論である。「脳の刺激だけで幻覚が発生しているように思える実験結果」という既知の説明されるべきものがあり、それを説明するために、幻覚だけで現象的特徴を持っていないなければならないという仮説が立てられている。つまり、脳の活動が現象的特徴を担うのに十分であるという仮説が立てられている。しかし、前章で見たように、彼によれば、その仮説は、実験結果をもっともよく説明する仮説だとは思われない。それゆえ、幻覚に対応する神経活動を根拠に、局所的付随性の原則を真であると言うことはできない。

Fish の本論で扱った議論の大枠は、幻覚の発生という既知の事実を説明するために、局所的付随性の原則を導入するという最良の説明への推論への批判になる。その批判はその事実を説明するための別の仮説を提示し、その仮説でも説明したいことをすべて説明できるとすることによってなされる。それから、前者の最良の説明への推論の内部の検討がなされる。そして、それが循環していることが指摘される。局所的付随性の原則が当然認められるということが暗黙の前提としてあるというのである。さらに、循環なく局所的付随性の原則を支持するために、幻覚に対応する神経活動を持ってくるまでも無駄であるということが指摘される。

それゆえ、Fish の、本論で扱った議論の適切さを検討するには、三つの点に注目する必要がある。一つ目は、Fish の提示する幻覚の説明で、幻覚の発生を本当に説明できるのか、Fish による幻覚の発生の説明で取り残しているものはないのかという点である。二つ目は、局所的付随性の原則を主張するために必要なのが、神経的な複製の可能性なのか、現実存在することなのかである。三つ目は、脳の刺激だけで幻覚が発生しているように思える実験結果が、幻覚だけで現象的特徴を持たなければならないという仮説を本当に支持しないのかということである。

まず、一つ目について検討したい。Fish が述べていたように、彼の幻覚の定義では、確かに、真正な知覚的経験と幻覚的経験が主体にとって区別不可能である理由が説明される。その結果引き起こされる信念や判断が同じだからである。また、幻覚の場合の感じられる現実性

も、同じ認識の影響を受けているのだからということでも説明できる。そのうえ、彼の定義では、**doxastic setting** という設定がなされており、認識的影響は、背景となる信念や欲求や他の心的状態に相対的に考えられるので、幻覚だとわかっているときに持つ幻覚的経験についても説明できる。その点までは、**Fish** による幻覚の説明も、局所的付随性の原則につながる幻覚の説明も差はない。それゆえ、幻覚の発生という事実を説明するためには局所的付随性の原則を認めなければならないという議論は、必ずしも受け入れられる必要はない。しかし、もともとの最良の説明への推論（局所的付随性の原則を導く推論）で説明されているのは、本当に **Fish** が自分の幻覚の定義で説明できると言っている事柄だけなのだろうか。私にはそうは思えない。もう一度、もともとの推論を検討してみたい。

もともとの推論の場合、確かに、説明されるべき既知の事実、幻覚の発生であった。しかし、ここには、少なくとももう一つの既知の事実があった。それは、幻覚のときにそれに対応する脳内の神経活動があるということである。幻覚が発生しているということと、幻覚のときにそれに対応する脳内の神経活動があるということとを既知の事実として、それらから、神経活動だけで現象的特徴を伴う経験の存在にとって十分であり、幻覚の現象的特徴は、脳内の神経活動に局所的に随伴しているということが推論されていたのであった。もちろん、このことは **Fish** も認めていた。おそらく彼は、それを幻覚の発生という説明されるべきことを説明するための前提と捉えていた。そして、その前提なしでも、幻覚の発生は説明できるというのが、彼の議論の要点だったと考えられる。しかし、もし素朴実在論の主張の背後にわれわれの日常的な直観を維持したいという考えがあるなら、幻覚の際にそれに対応する脳内の神経活動があるということは、幻覚について考えるとき無視してよいことではない。脳神経科学の専門家でないわれわれも、「脳のどこそこが活性化しているとき、しかじかの状態になる」ということを日常生活の中で受け入れている。病院で脳内の状況の検査を受けるとき、われわれはそれによって自分の知覚や認識について何らかのことがわかると考えている。だとしたら、説明されるべきことは、幻覚の発生と幻覚の際それに対応する脳内の神経活動があるということ、その両方であると考えた方がよい。

Fish は、脳の刺激の結果得られた視覚的経験を、バーチャルリアリティのような人工的に引き起こされた幻覚の変種として扱うことができるとしている。そして、そのことは、脳の刺激によって示されていることと

全体と矛盾しないと言っている。しかし、たとえ、結果として生じた認識的影響で説明することが、真正でない心的状態が引き起こされているという事実と矛盾しないとしても、やはりそれは、幻覚のときにそれに対応する脳内の神経活動があるという事実を直接説明することにならない。脳内の神経活動の存在とわれわれの外部のバーチャルリアリティの装置を同列に扱うことは、日常的な直観からは離れている。ここでわれわれの日常的な考えをできるだけ維持したいなら、幻覚のときにそれに対応する脳内の神経活動があるという事実は、幻覚の説明の内部で説明されるべきことであるだろう。

次に、二つ目について検討したい。**Fish** が述べていたように、**Putnam** のような神経的な複製の思考実験で主張されているのは、そのような状況を考えることが可能である、そのような状況を考えることは論理的に矛盾することではないということだった。そして、確かに、その可能性だけでは、局所的付随性の原則が真であることを主張できない。現実にもそのような完全な複製が存在することが必要だろう。しかし、たとえ **Fish** にとっては、局所的付随性の原則が真であることを主張する根拠はないということが示せば十分だったとしても、ここで述べられていることが、局所的付随性の原則の偽を主張できるわけではないということが注意されなければならない。それゆえ、局所的付随性の原則も **Fish** の幻覚の定義もどちらも同程度に説得力があると示すためには、神経的な複製の思考実験が示している状況の可能性を、**Fish** の幻覚の定義でも説明できることが示されなければならない。実際、**Fish** は、自分の定義でもその可能性を説明できると主張している。彼によれば、「告げられるべき情報処理のストーリーがどのようなものであれ、それは、ある種の知覚的経験の神経活動の完全な複製がその種の知覚的経験によって生み出されるのと同じ種類の高度な認識的影響を生み出すという帰結を持つことが可能である」⁴⁴。そして、複製の場合の認識的影響は、もともとの真正な知覚の持つ認識的影響と同じである。しかし、ここでも、神経的活動の存在自体は扱われていない。自分の幻覚の定義でも、神経的な複製の思考実験が扱えると言っているだけである。もしわれわれが説明を求めているものに、神経的活動の存在も含まれるとしたら、やはり、**Fish** の説明には不十分なところがある。

最後に、三つ目について考えてみたい。脳の刺激だけで幻覚が発生しているように思える実験結果が、幻覚だけで現象的特徴を持たなければならないという仮説を支持しないという **Fish** の議論は、もっともであるよ

うに思える。われわれは、環境から離れて知覚しているのではないのだから、少なくとも「クオリファイされた付随性のテーゼ」を問題にしなければならないことは確かである。また、「クオリファイされた付随性のテーゼ」の場合でも、実験結果が、幻覚的経験と真正な知覚的経験が同じ現象的特徴を持っているということを示していないということも否定できない。しかし、たとえ、幻覚的経験と真正な知覚的経験が同じ現象的特徴を持っているということが明らかでないとしても、さらに、幻覚だけで現象的特徴を持たなければならないという仮説が偽であるかもしれないとしても、存在している神経活動を否定することにはならない。そして、日常的な考え方を重視するならば、幻覚を説明する場合に、幻覚の発生だけでなく、幻覚の発生と同時に生じている神経活動を説明しなければならない。幻覚に対応する神経活動の存在を幻覚の説明から区別して説明しようとすることは、日常的な直観を重視しようとする立場からは不適切である。

これら三つの点に共通することは、もし日常的な考え方を重視しようとするならば、Fishの局所的付随性の原則を拒否する根拠には不十分なところがあるということである。そして、素朴实在論を認めることは、日常的な考えの重視の立場でもある。確かに、幻覚の発生という事実を説明するためには、局所的付随性の原則の主張につながるような最良の説明への推論をする必要はない。幻覚の発生という事実だけを説明するのであれば、Fishによるものも、最良の説明への推論の候補である。この時点では、どちらが優位と言うことはできない。しかし、われわれが求めている幻覚の発生についての説明は、幻覚の発生と共に、幻覚に対応する神経活動も存在するという事実も説明するものでなければならない。Fishは、その神経活動があることは認めており、認識的影響による説明によって、神経活動があるということと矛盾しない幻覚の説明を与えている⁴⁵。しかし、日常的な考え方を重視しようとするならば、その神経活動があることを認めるだけでなく、その神経活動があるという事実と幻覚があるという事実の両方を説明できるような最良の説明への推論が必要だと考えられる。

以上見てきたように、Fishが素朴实在論を擁護するために、日常的な考え方を重視したうえで、局所的付随性の原則による「幻覚からの議論」の拡張段階を拒否しようとする方策には問題点があった。拡張段階につながる幻覚についての説明として、彼は幻覚を認識的影響によって説明しようとしているが、その説明は、局所的付随性の原則が説明できた、幻覚のときの脳内の神経

活動の存在を、幻覚についての説明内部で扱うことはできなかった。しかし、日常的な考え方を重視するならば、幻覚のときの脳内の神経活動の存在を、幻覚についての説明のなかで扱うことができればならない。そして、この問題点は、Fishのものだけに当てはまるものではない。知覚についての選言説をとり、幻覚の場合と真正な知覚の場合に共通の要素を認めないかわりに、認識論的な立場で幻覚を扱おうとする立場は、同じような問題を含みうるのである。

6. おわりに

本論は、素朴实在論を擁護しているFishの議論の検討を通して、「幻覚の存在を認めたうえで、知覚についてのわれわれの日常的な考え方を維持したいとしたら、知覚についてどのように考えるのがより適切か」という問題の検討の一部に寄与することを目指していた。

その目的のために、第2章では、Fishの素朴实在論の定義を、第3章では、彼による「幻覚からの議論」の理解を確認した。第4章では、幻覚の場合に素朴实在論が偽であることを真正な知覚を含むすべてに拡張するための論拠である、局所的付随性の原則について整理したうえで、彼のその論拠へのいくつかの批判を概観した。第5章では、Fishの批判が適切かどうかについて検討した。そして、その結果、素朴实在論を擁護するために、日常的な考え方を重視したうえで、局所的付随性の原則による「幻覚からの議論」の拡張段階を拒否しようとするFishの方策には問題点があることが明らかになった。

この問題を考察するためには、脳内の神経活動の存在が、幻覚、さらには、真正な知覚を説明する際に欠くことのできないものだという直観を守るべきなのか、それとも、素朴实在論という直観を守るべきなのか、もしくは、両者の直観をともに守ることにできる方策があるのかを検討されなければならない。そのためには、今回扱わなかった、真正な知覚の場合の脳内の神経活動についてのFishの議論が役に立つかもしれない。それは、今後の課題としたい。

謝辞

本研究は、日本学術振興会科学研究費の助成（課題番号25370005・研究課題名「幻覚からの議論」への適切な対応についての考察：選言説と表象説の比較を通して・研究代表者名 横山幹子）を受けたものです。

注

- ¹ Ayer, A. J. *The Foundations of Empirical Knowledge*. London, Macmillan and Company Limited, 1958. (Ayer, A. J. (神野慧一郎, 中才敏郎, 中谷隆雄 訳) 経験的知識の基礎. 東京, 勁草書房, 1991.)) 第1章参照。
- ² 現在議論されている選言説は、Hinton (Hinton, J. M. *Experiences*. Oxford, Oxford University Press, 1973.) により始まったと言われる。そして、現在では、さまざまな選言説が主張されている。本論では、素朴実在論との関係で選言説を扱うため、“Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge” (Haddock, A.; Macpherson, F. ed. *Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge*. Oxford, Oxford University Press, 2008.) の序論で、「現象的選言説」と呼ばれ、“Either/Or” (Byrne, A.; Logue, H. “Either/Or”. *Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge*. Haddock, A.; Macpherson, F. ed. Oxford, Oxford University Press, 2008, p. 57-94.) で形而上学的選言説と呼ばれているものに焦点を当てる。
- ³ Putnam, H. *The Threefold Cord: Mind, Body, and World*. New York, Columbia University Press, 1999. (Putnam, H. (野本和幸監訳) 心・身体・世界：三つの撚り糸 / 自然な実在論. 東京, 法政大学出版局, 2005.)
- ⁴ Martin, M.G. F. The Limits of Self-Awareness. *Philosophical Studies*. Vol. 120, 2004, p.37-89., Martin, M.G. F. “On Being Alienated”. *Perceptual Experience*. Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. Oxford, Oxford University Press, 2006, p. 354-410.
- ⁵ 横山幹子. 選言主義における否定的認識論について. 図書館情報メディア研究2009. vol. 7, no. 2, 2010, p.19-32.
- ⁶ 横山幹子. 選言主義、幻覚、区別不可能性：Fish の提案. 図書館情報メディア研究. 2010 vol. 8, no. 2, 2011, p.15-27.
- ⁷ 横山幹子. 幻覚の可能性と素朴実在論：Fish と Smith. 図書館情報メディア研究2013. vol. 11, no. 2, 2014, p.23-35.
- ⁸ 横山幹子. 幻覚的経験についての否定的認識の考え方. 図書館情報メディア研究2014. vol. 12, no. 2, 2015, p.1-12.
- ⁹ その点に関しては、Niikawa, T. Naïve Realism and the Explanatory Gap, *An Anthology of Philosophical Studies: Volume 8*. Hanna, P. ed. Athens, Atiner, 2014, p. 125-136. も参照。
- ¹⁰ たとえば、村上郁也. イラストレクチャー 認知神経科学：心理学と脳科学が解くこころの仕組み. 東京, オーム社, 2010. 参照。
- ¹¹ Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. Oxford, Oxford University Press, 2009.
- ¹² Smith, A. D. “Disjunctivism and Discriminability”. *Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge*. Haddock, A.; Macpherson, F. ed. Oxford, Oxford University Press, 2008, p. 181-204.
- ¹³ 本論で扱った論点以外に、Fish は、真正な知覚の場合に対応する脳内の神経活動の存在を示すことより局所的付随性の原則を主張する立場についても、論じている。しかし、ここでは、「幻覚からの議論」に対する対応を問題にしているため、まずは、直接「幻覚」と関わってくると思われる論点だけを扱う。ただし、知覚についての選言説の適切性を検討するためには、真正な知覚の場合の知覚的経験と脳内の神経活動についても、論じなければならない。それについては、また別のところで詳しく論じたい。
- ¹⁴ 本章における Fish の素朴実在論の定義、第3章における Fish の「幻覚からの議論」についての考え、第4章で触れられる Fish の幻覚についての考え方等のまとめは、一部私自身の先行する論文と重なるところもあるが、議論上必要であるため繰り返されている。
- ¹⁵ Chalmers, D. J. “Perception and the Fall from Eden”. *Perceptual Experience*. Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. Oxford, Oxford University Press, 2006, p. 50.
- ¹⁶ ただし、現象的特徴という言葉の捉え方と、現象的特徴についてどう考えるかは別の問題である。現象的特徴という言葉の捉え方が同じでも、現象的特徴についての考えは異なりうる。
- ¹⁷ Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p. 16.
- ¹⁸ *Ibid.* p. 16.
- ¹⁹ *Ibid.* p. 16.
- ²⁰ *Ibid.* p. 29-33.
- ²¹ Robinson は、「われわれが直接知覚するのは、私的で心的な実体、センスデータである」と考える、知覚についてのセンスデータ論者である。この立場は、以前は有力であったが、最近ではあまり主張されない考えである。ただし、あまり主張されないからと言って考察の対象から外すべきではない。センスデータ論についての検討は今後の課題である。
- ²² Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p. 40.
- ²³ Robinson, H. *Perception*. London and New York,

Routledge, 1994, p. 151.

²⁴ Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p. 41.

²⁵ Robinson, H. *Perception*. p. 152.

²⁶ Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p. 42. 強調、原著。以下同様。

²⁷ *Ibid.* p. 94.

²⁸ 「幻覚は、ある心的状態である。そして、その心的状態は、ある種のものの真正な知覚ではない一方で、その種のものの真正な知覚なら持っただろう影響と十分に類似した影響を持つ心的状態である」(Fish, W. “Disjunctivism, Indistinguishability, and the Nature of Hallucination”. *Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge*. Haddock, A.; Macpherson, F. ed. Oxford, Oxford University Press, 2008, p. 155.) も参照。

²⁹ Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p. 94. ここでは、doxastic setting とは、背景となる信念や欲求や他の心的状態を意味する。

³⁰ *Ibid.* p. 120.

³¹ Putnam, H. *Reason, Truth and History*. Cambridge, Cambridge University Press, 1981. (Putnam, H. (野本和幸他訳) 理性・真理・歴史：内在的实在論の展開。東京，法政大学出版局，1994.)

³² Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p. 121.

³³ *Ibid.* p. 119.

³⁴ *Ibid.* p. 119.

³⁵ *Ibid.* p. 119.n3.

³⁶ Martin, M.G. F. “On Being Alienated”. *Perceptual Experience*. Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. Oxford, Oxford University Press, 2006, p. 354-410.

³⁷ Smith, A. D. “Disjunctivism and Discriminability”. p. 184.

³⁸ Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p. 123.

³⁹ Penfield, W.; Perot, P. The Brain’s Record of Auditory and Visual Experience: A Final Summary and Discussion, *Brain*, vol. 86, 1963, p. 595-696. Fish は、Penfield の実験結果が、局所的付随性の原則を支持するものであると考えている例として、Lowe を挙げている。Lowe, E. J. Experience and its Objects. *The Contents of Experience: Essays on Perception*, Crane, T. ed. Cambridge, Cambridge University Press, 1992, 79-104.

⁴⁰ Noë, A. *Action in Perception*, Cambridge, Massachusetts, MIT Press, 2004.

⁴¹ Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. p. 125.

⁴² *Ibid.* p. 125.

⁴³ 先に述べたように、本論では、Fish の論拠のなか

の、直接幻覚に関係するもののみを扱っている。

⁴⁴ *Ibid.* p. 143.

⁴⁵ Fish 自身も、知覚の哲学は、認知科学での成果を説明できるようなものでなければならないということを認めている。(Fish, W. *Philosophy of Perception: A Contemporary Introduction*. New York and London, Routledge, 2010. (Fish, W. (山田圭一監訳) 知覚の哲学入門。東京，勁草書房，2014.) 第8章参照。)

参考文献

Ayer, A. J. *The Foundations of Empirical Knowledge*. London, Macmillan and Company Limited, 1958. (Ayer, A. J. (神野慧一郎，中才敏郎，中谷隆雄 訳) 経験的知識の基礎。東京，勁草書房，1991.)

Byrne, A.; Logue, H. “Either/Or”. *Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge*. Haddock, A.; Macpherson, F. ed. Oxford, Oxford University Press, 2008, p. 57-94.

Chalmers, D. J. “Perception and the Fall from Eden”. *Perceptual Experience*. Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. Oxford, Oxford University Press, 2006, p. 49-125.

Crane, T. ed. *The Contents of Experience: Essays on Perception*, Cambridge, Cambridge University Press, 1992.

Fish, W. “Disjunctivism, Indistinguishability, and the Nature of Hallucination”. *Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge*. Haddock, A.; Macpherson, F. ed. Oxford, Oxford University Press, 2008, p. 144-167.

Fish, W. *Perception, Hallucination, and Illusion*. Oxford, Oxford University Press, 2009.

Fish, W. *Philosophy of Perception: A Contemporary Introduction*. New York and London, Routledge, 2010. (Fish, W. (山田圭一監訳) 知覚の哲学入門。東京，勁草書房，2014.)

Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. *Perceptual Experience*. Oxford, Oxford University Press, 2006.

Haddock, A.; Macpherson, F. ed. *Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge*. Oxford, Oxford University Press, 2008.

Hanna, P. ed. *An Anthology of Philosophical Studies: Volume 8*, Athens, Atiner, 2014.

Hinton, J. M. *Experiences*. Oxford, Oxford University Press, 1973.

Lowe, E. J. “Experience and its Objects”. *The Contents*

- of Experience: Essays on Perception, Crane, T. ed. Cambridge, Cambridge University Press, 1992, 79-104.
- Martin, M.G. F. The Limits of Self-Awareness. Philosophical Studies. Vol. 120, 2004, p.37-89.
- Martin, M.G. F. "On Being Alienated". Perceptual Experience. Gendler, T. S.; Hawthorne, J. ed. Oxford, Oxford University Press, 2006, p. 354-410.
- 村上郁也. イラストレクチャー認知神経科学：心理学と脳科学が解くこころの仕組み. 東京, オーム社, 2010.
- Niikawa, T. "Naïve Realism and the Explanatory Gap", An Anthology of Philosophical Studies: Volume 8. Hanna, P. ed. Athens, Atiner, 2014, p. 125-136.
- Noë, A. Action in Perception, Cambridge, Massachusetts, MIT Press, 2004.
- Penfield, W.; Perot, P. The Brain's Record of Auditory and Visual Experience: A Final Summary and Discussion, Brain, vol. 86, 1963, p. 595-696.
- Putnam, H. Reason, Truth and History. Cambridge, Cambridge University Press, 1981. (Putnam, H. (野本和幸他訳) 理性・真理・歴史：内在的實在論の展開. 東京, 法政大学出版局, 1994.)
- Putnam, H. The Threefold Cord: Mind, Body, and World. New York, Columbia University Press, 1999.
- (Putnam, H. (野本和幸監訳) 心・身体・世界：三つの撚り糸／自然な實在論. 東京, 法政大学出版局, 2005.)
- Robinson, H. Perception. London and New York, Routledge, 1994.
- Smith, A. D. "Disjunctivism and Discriminability". Disjunctivism: Perception, Action, Knowledge. Haddock, A.; Macpherson, F. ed. Oxford, Oxford University Press, 2008, p. 181-204.
- 横山幹子. 選言主義における否定的認識論について. 図書館情報メディア研究2009. vol. 7, no. 2, 2010, p.19-32.
- 横山幹子. 選言主義、幻覚、区別不可能性：Fish の提案. 図書館情報メディア研究. 2010 vol. 8, no. 2, 2011, p.15-27.
- 横山幹子. 幻覚の可能性と素朴實在論：Fish と Smith. 図書館情報メディア研究2013. vol. 11, no. 2, 2014, p.23-35.
- 横山幹子. 幻覚的経験についての否定的認識的考え方. 図書館情報メディア研究2014. vol. 12, no. 2, 2015, p.1-12.

(平成27年9月28日受付)

(平成28年1月26日採録)